小6 社会 政治 選ぶ（20問）　版O

なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　日づけ：＿＿＿＿＿＿

（　　）に入る言葉をア～ウから1つ選んで、右の欄に記号を書きましょう。

(1) 憲法の初めにある（　　）に国民主権などの考え方が書かれている
　ア 選挙権　イ 前文　ウ 三審制

(2) 天皇は日本国と日本国民統合の（　　）である
　ア 公開　イ 二院制　ウ 象徴

(3) 国会が二つの議院からなるしくみを（　　）という
　ア 税金　イ 二院制　ウ 三審制

(4) 衆議院には（　　）があるが、参議院にはない
　ア 解散　イ 普通選挙　ウ 行政

(5) 国会は東京都千代田区の（　　）で開かれる
　ア 自衛隊　イ 国会議事堂　ウ 内閣

(6) 国会での議決は（　　）で行われる
　ア 多数決　イ 前文　ウ 国民主権

(7) 国会で話し合いをする人を（　　）という
　ア 国会議員　イ 裁判官　ウ 知事

(8) （　　）は法律や予算にもとづいて国の政治を行う
　ア 内閣　イ 最高裁判所　ウ 国会議事堂

(9) 医療や年金、働く人のことは（　　）が担当する
　ア 委員会　イ 厚生労働省　ウ 衆議院

(10) 裁判を行う仕事を（　　）という
　ア 日本国憲法　イ 憲法記念日　ウ 司法

(11) 家庭の争いや少年の事件は（　　）であつかう
　ア 本会議　イ 災害対策本部　ウ 家庭裁判所

(12) 多くの裁判は最初に（　　）で行われる
　ア 農林水産省　イ 地方裁判所　ウ 国会

(13) 一つの事件で3回まで裁判を受けられるしくみを（　　）という
　ア 復興　イ 日本国憲法　ウ 三審制

(14) 最高裁判所の裁判官は長官をふくめて（　　）である
　ア 6年　イ 15人　ウ 25さい

(15) 多くの国民の意見である（　　）が政治に影響をあたえる
　ア 選挙権　イ 多数決　ウ 世論

(16) 国会はふさわしくない裁判官をやめさせる（　　）を行う
　ア 弾劾裁判　イ 公開　ウ 条例

(17) 衆議院議員に立候補できるのは（　　）からである
　ア 4年　イ 25さい　ウ 1946年

(18) 国民は（　　）で代表者を選ぶ
　ア 国民審査　イ 選挙　ウ 非核三原則

(19) 住民が自分たちの地域の政治を行うことを（　　）という
　ア 地方自治　イ 投票　ウ 基本的人権の尊重

(20) 市の仕事は（　　）が行う
　ア 衆議院　イ 市役所　ウ 本会議

小6 社会 政治 選ぶ（20問）　版Oの答え

※ 答えはア～ウの記号です。

（　　）に入る言葉をア～ウから1つ選んで、右の欄に記号を書きましょう。

(1) 憲法の初めにある（　　）に国民主権などの考え方が書かれている　イ
　ア 選挙権　イ 前文　ウ 三審制

(2) 天皇は日本国と日本国民統合の（　　）である　ウ
　ア 公開　イ 二院制　ウ 象徴

(3) 国会が二つの議院からなるしくみを（　　）という　イ
　ア 税金　イ 二院制　ウ 三審制

(4) 衆議院には（　　）があるが、参議院にはない　ア
　ア 解散　イ 普通選挙　ウ 行政

(5) 国会は東京都千代田区の（　　）で開かれる　イ
　ア 自衛隊　イ 国会議事堂　ウ 内閣

(6) 国会での議決は（　　）で行われる　ア
　ア 多数決　イ 前文　ウ 国民主権

(7) 国会で話し合いをする人を（　　）という　ア
　ア 国会議員　イ 裁判官　ウ 知事

(8) （　　）は法律や予算にもとづいて国の政治を行う　ア
　ア 内閣　イ 最高裁判所　ウ 国会議事堂

(9) 医療や年金、働く人のことは（　　）が担当する　イ
　ア 委員会　イ 厚生労働省　ウ 衆議院

(10) 裁判を行う仕事を（　　）という　ウ
　ア 日本国憲法　イ 憲法記念日　ウ 司法

(11) 家庭の争いや少年の事件は（　　）であつかう　ウ
　ア 本会議　イ 災害対策本部　ウ 家庭裁判所

(12) 多くの裁判は最初に（　　）で行われる　イ
　ア 農林水産省　イ 地方裁判所　ウ 国会

(13) 一つの事件で3回まで裁判を受けられるしくみを（　　）という　ウ
　ア 復興　イ 日本国憲法　ウ 三審制

(14) 最高裁判所の裁判官は長官をふくめて（　　）である　イ
　ア 6年　イ 15人　ウ 25さい

(15) 多くの国民の意見である（　　）が政治に影響をあたえる　ウ
　ア 選挙権　イ 多数決　ウ 世論

(16) 国会はふさわしくない裁判官をやめさせる（　　）を行う　ア
　ア 弾劾裁判　イ 公開　ウ 条例

(17) 衆議院議員に立候補できるのは（　　）からである　イ
　ア 4年　イ 25さい　ウ 1946年

(18) 国民は（　　）で代表者を選ぶ　イ
　ア 国民審査　イ 選挙　ウ 非核三原則

(19) 住民が自分たちの地域の政治を行うことを（　　）という　ア
　ア 地方自治　イ 投票　ウ 基本的人権の尊重

(20) 市の仕事は（　　）が行う　イ
　ア 衆議院　イ 市役所　ウ 本会議